

[民生産業常任委員会審査報告]

民生産業常任委員会は3月13日、14日、21日及び22日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告を申し上げます。

付託案件は、第1号議案、第2号議案中関係部分、第6号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案、第10号議案、第11号議案、第12号議案、第13号議案、第14号議案、第15号議案、第16号議案、第17号議案、第18号議案、第21号議案、第22号議案、第23号議案中関係部分、第24号議案、第25号議案、第26号議案、第28号議案、第29号議案の以上23件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、第2号議案中関係部分、第9号議案、第10号議案、第23号議案中関係部分、第24号議案、第25号議案及び第26号議案は賛成多数で、その他の議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決されました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

最初に、健康福祉部関係について申し上げます。

まず、こどもサポートセンターの設置についてであります。

令和6年度に母子保健と児童福祉の機能を統合した「こどもサポートセンター」を設置し、一体的な相談支援を行うとされていますが、相談内容によって窓口が健康増進課と子育て支援課に分かれるため、できるだけ早い段階で窓口を1か所に統合し、市民の利便性の向上とより一体的な相談支援体制の構築に努められたいのであります。

次に、児童発達支援センターにおける嘱託医の発達支援についてであります。

こども発達支援センター「にじいろ」において、新たに児童発達支援センターとしての機能が加わり、嘱託医による発達支援相談を行うとされていますが、保護者のニーズ把握に努め、より適切な支援を行うことができるよう、必要に応じて相談の時間や回数を増やすなど、柔軟に対応されたいのであります。

次に、骨髄等移植ドナー支援事業助成金についてであります。

令和6年度から骨髄等移植ドナー支援事業助成金を実施されますが、ドナー提供者は仕事を休む必要があるなど、日常生活に影響がすることから、経済的及び心理的負担の軽減につながるよう、ドナー提供者のサポートに努められたいのであります。

また、事業の利用促進及び骨髄バンクのドナー登録制度に対する理解が進むよう、ホームページ等において広く周知されたいのであります。

次に、産業振興部関係について申し上げます。

まず、ため池の整備についてであります。

災害を未然に防止するため、下流に住宅等があり、決壊すると家屋等に被害が想定される防災重点ため池の改築や未利用となったため池の廃止を予定されていますが、国や県補助の対象とならないため池について、改修や廃止にかかる費用が、地域にと

っては大きな負担であることから、補助対象範囲の拡大等、国に要望していただきたいのであります。

次に、三木フォトログイニングの実施についてであります。

チーム戦で時間内に地図上に指定されたチェックポイントを巡り、得点を競うスポーツであるフォトログイニングを、令和6年度に三木市内で開催する予定ですが、最大で約300人の参加者が、地域を徒歩で移動することから、大会が開催される周辺地域に対し、事前にイベントの趣旨を説明し、十分に周知を図り、理解、協力を求めることで、素晴らしいイベントとなるよう、準備に努められたいのであります。

次に、都市整備部関係について申し上げます。

まず、都市計画図管理事業についてであります。

様々な地図情報を庁内で共有できる統合型地理情報システム（GIS）、また、オンライン閲覧が可能で、都市計画や防災、子育て・福祉など、多岐にわたる情報を地図上で確認できる公開型GISの導入について、令和7年度の利用開始を目指して準備を進めていますが、システムの運用開始からできるだけ多くの機能が利用できるよう、十分に準備を進められたいのであります。

次に、密集市街地整備事業についてであります。

令和6年度は対象地区において道路拡幅のための用地測量や用地購入を予定されていますが、地震や火災などの災害発生時に深刻な被害の出る恐れがある密集市街地については、市民の命を守るため、早期の改善に向けて迅速に取り組まれたいのであります。

次に、バス対策事業についてであります。

神姫バス三木三田線について、利用客の減少にともない、県補助金の基準を満たさなくなったことから、路線の休止もあり得る状況となっていますが、小学生や高校生が通学に利用している重要な路線であることから、運行事業者や沿線市と十分に協議し、三木市としてバス路線の存続に努められたいのであります。

次に、デマンド型交通運行事業についてであります。

吉川地域で運行している「チョイソコみき」について、近年、利用者数が徐々に増加しているものの、車両2台による現在の運行体制で支障ないとのことですが、今後、さらに利用が増えてきた際に、乗り合いが増えることで、利便性が損なわれることのないよう、運行車両の追加など柔軟な対応を検討されたいのであります。

次に、上下水道部関係について申し上げます。

水道本支管台帳修正業務についてであります。

水道本支管台帳は、窓口での紙台帳の閲覧から、将来的に公開型GISへの搭載を見据えた台帳のデジタル化を進められていますが、オンライン閲覧が可能になることで、住民サービスの向上及び業務の効率化に繋がるため、引き続き準備に努められたいのであります。

次に、消防本部関係について申し上げます。

小型動力ポンプの管理についてであります。

消防団に配備されている小型動力ポンプについて、点検時に異常がなければ耐用年数を超えた場合においても使用されているとのことですが、緊急の発災時に正常に使用できるよう、定期的な点検及び適正な維持・管理に努められるよう指導されたいのであります。

以上、民生産業常任委員会の審査報告といたします。